

令和6年度 住民税非課税世帯給付金等  
受給辞退・口座変更等届出書

北杜市長 様

年 月 日

届出人

住所：

氏名：

連絡先(電話番号)：

世帯主氏名：

本届出の事由に該当するチェック欄(□) に✓を入れてください。

1. 非課税世帯給付金(3万円)について

- 給付金対象者の条件に該当しないため  
 住民税課税者から世帯全員が扶養を受けているため  
 給付金の受給を辞退するため

2. こども加算について

- 基準日（令和6年12月13日）時点で、こども加算給付金一覧に記載のある児童を扶養していない（当該児童が生計を同一にする児童でない）ため（基準日より後に出生した新生児を除く）  
 北杜市や他市区町村で既に受給しているため（同一の児童を対象として重複してこども加算を受給することになる場合）。  
 こども加算の受給を辞退するため。

※ 非課税世帯給付金（3万円）について、対象者の条件に該当しない又は受給を辞退する場合は、こども加算も対象外となります。


3. その他

- 振込口座を変更したいため

【振込口座を変更する場合】

- ▶ 「振込先金融機関口座確認書類」の写しをご提出ください。  
金融機関名、店名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳の写しを同封してご提出ください。
- ▶ 振込口座は、原則として世帯主名義の口座に限ります。長期間入出金のない口座は記入しないでください。
- ▶ 本人確認書類の写しをご提出ください。
- ▶ 代理人により届出を行う場合は、代理人が本人に代わり届出をしているものであることを証明するため、裏面の【代理確認・受給を行う場合】の欄に記入し、**受給権者本人（世帯主）と代理人両方の本人確認書類の写し**を同封してご提出ください。

【代理確認・受給を行う場合】

給付を受け取る世帯の世帯主氏名		署名（又は記名捺印） 		
代理人	フリガナ 代理人氏名	上記世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所及び連絡先
			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話番号
<p>上記の者を代理人と認め、給付金〔 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> 受給 <input type="checkbox"/> 届出及び受給 〕を委任します。          ※原則として世帯主名義の口座に限ります。          ※該当する委任事項のチェック欄（<input type="checkbox"/>）に✓を入れてください。          ※法廷代理人の場合は、委任方法の選択は不要です。</p>				

## 振込先口座確認書類の写しについて

受取り口座の金融機関名、口座番号、口座名義人が確認できるものの写し

### ・通帳の表紙を開いた見開き上下ページ

※写しは、全ての内容が見切れることなく判読できるものをご提出ください。

### ・通帳をお持ちでない方（デビットカード、クレジットカード一体型キャッシュカードをお持ちの場合）

以下、（1）から（3）のいずれかの方法で、カードの写しではなく、金融機関が認識している口座名義がわかる書類をご提出ください。

（1）金融機関のWEBサイトでインターネットバンキングにアクセス、ログインしていただき、ページ内の対象口座から【口座番号連絡書】などの口座名義がわかる画面を印刷してください。

（2）金融機関の店頭にて発行している【口座番号連絡書】などの口座名義がわかる書類を入手してください。

（3）口座名義が表記された【Eco通帳】などのWeb通帳の画面を印刷してください。

※北杜市に操作方法などの詳細を問い合わせいただきましても、お答えできません。  
各金融機関へお問い合わせください。

## 本人確認書類の写しについて

**運転免許証（両面）、健康保険証（両面）、在留カード（両面）、マイナンバーカード（写真の面のみ）、年金手帳、身体障害者手帳、生活保護受給者証など（どれか1点の写し）**

※代理人が請求や受給を行う場合、「世帯主と代理人」双方の本人確認書類の提出が必要です。

※成年後見人、保佐人又は補助人が代理申請を行う場合、世帯主との関係を示すものとして、成年後見登録記制度に元づく登記事項証明書、代理権目録の写しも必要です。